

大津市中期財政計画

(改訂)

計画期間 平成22年度～平成28年度

(前期：平成22年度～平成24年度、後期：平成25年度～平成28年度)



平成21年10月（策定）

<平成22年10月（改訂）>

平成23年10月（改訂）

大 津 市

目 次

(本編)

1	はじめに	1
2	中期財政計画の目標	3
3	計画の基本的事項	3
4	推計の前提条件	
	歳 入	4
	歳 出	6
5	7年間の収支見通し	9
6	収支試算における課題	9
7	財政運営の健全性確保のための方策	10

(資料編)

1	経常収支比率	14
2	実質公債費比率	15
3	将来負担比率	16
4	市債残高	17

1 はじめに

わが国経済は、生産・輸出・個人消費を中心にゆるやかな回復基調がみられるものの、急速な円高や長引く雇用環境の低迷など依然として厳しい状況にあり、さらに、3月に発生した東日本大震災の影響により、電力供給の制約による国内生産の減少やエネルギー政策の抜本的な見直し、復興増税・社会保障と税の一体改革など、景気の下押しリスクがさらに強まる中、今後の経済見通しも一層、厳しい状況が予測されます。

本市の平成22年度は、税収が法人市民税は企業業績の回復から増収となったものの、個人市民税の大幅な減により前年度比わずか0.8%にとどまる一方で、不況や少子高齢化、子ども手当の創設などにより扶助費が27%増加し、加えて、競輪事業の廃止など懸案課題の解決に向けた財政需要の増加により、地方交付税や臨時財政対策債などで対処する状況となりました。

平成23年度以降も震災の影響や景気の先行き不透明感から税収に大幅な伸びが期待できない一方で、安心・安全な社会への期待が高まり、防災対策の推進、老人医療や介護、子育て支援の更なる充実、また、節電・省エネ・新エネ対策などの地球環境にやさしい循環型社会への取り組みなど、財政需要はますます増大・複雑化しています。

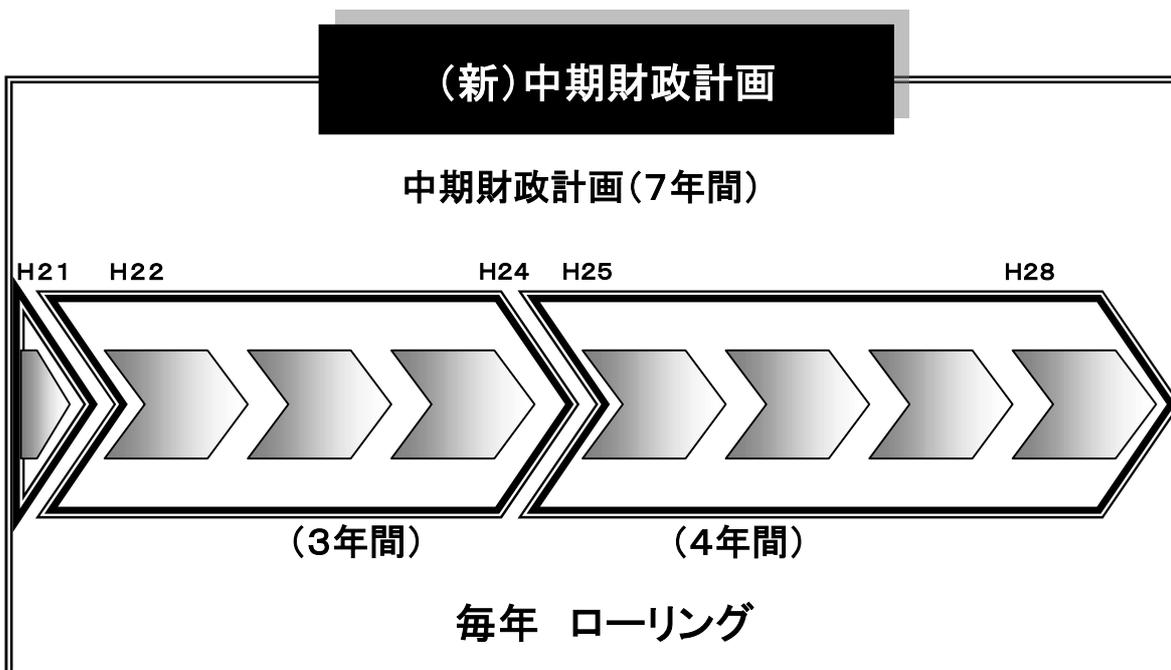
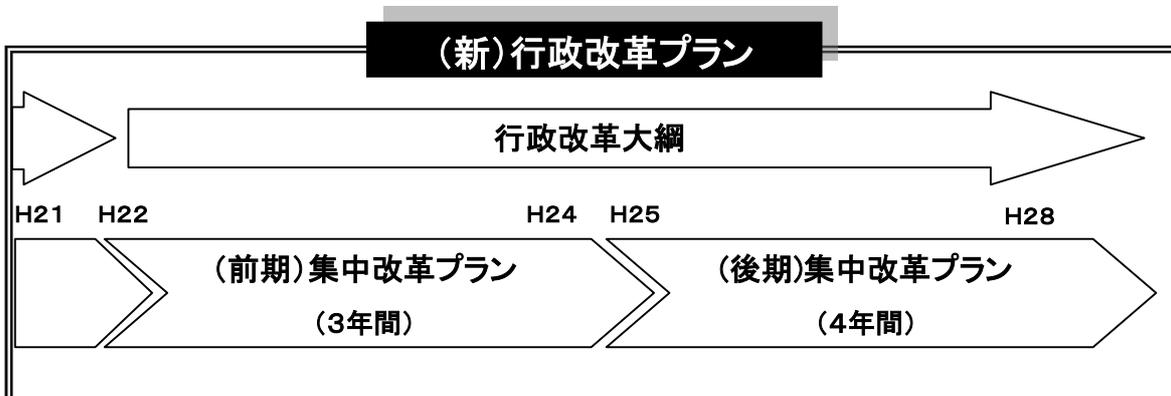
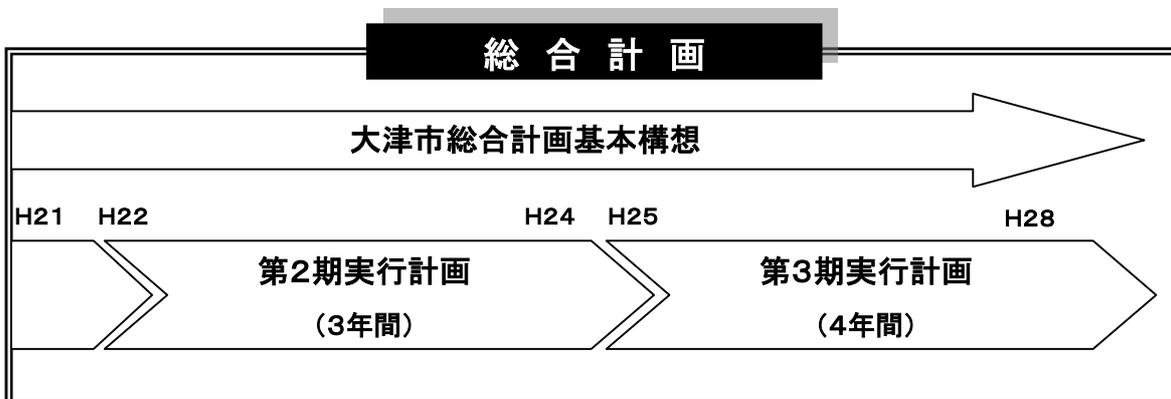
今後も社会経済環境の変化に伴い、高度化・多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、政策課題の着実な実行と中核市にふさわしい財政基盤の強化を図り、自覚と責任を持った都市経営を進めていくことが求められています。

本市では、平成21年10月に、現下の厳しい財政状況を乗り切り、将来にわたり持続可能な行政システムの構築と自主・自律性の高い自治体経営を目指すとともに、健全財政を堅持するため、平成22年度から平成28年度までの7年間を計画期間とする「大津市中期財政計画」を策定しました。

本計画は、的確な財政予測と大津市総合計画の実行計画及び（新）行政改革プランの集中改革プランとの整合を図るため、毎年度見直すこととしています。

本年度も、前年度の決算分析・検証に加え、今後の可能な限り正確な財政予測に基づいた見直しを行い、さらなる健全財政運営に努めていきます。

総合計画、(新)行政改革プラン、中期財政計画の計画期間



2 中期財政計画の目標

中期財政計画は、中長期的なまちづくりの展望のもとに予定する諸施策や構想を着実に推進するため、その基礎となる堅実な財政運営の指針とします。

具体的な目標は下記のとおりとします。

- (1) 大津市総合計画第2期実行計画について、計画事業の着実かつ計画的な実施を推進します。
- (2) (新)大津市行政改革プランに基づく行財政運営の適正化を促進し、財政の健全化を推進します。
- (3) 多種多様な市民ニーズに対し、安定的で効率的な行政サービスを提供し、持続可能な財政基盤を確立するための運営指針とします。

3 計画の基本的事項

(1) 計画期間

平成22年度から平成28年度までの7年間

ただし、第2期実行計画と前期集中改革プランの整合を図るため、平成22年度から平成24年度の3年間と、平成25年度から平成28年度までの4年間に分割します。

(2) 対象会計

普通会計	{	一般会計 葬儀事業特別会計 → 平成24年度以降一般会計 堅田駅西口土地区画整理事業特別会計の一部 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
------	---	---

(3) 推計のベース

- ・推計のベースは、平成22年度決算額及び平成23年度決算見込額（平成23年9月現在）とします。
- ・税制及び国・県補助制度等は、改正内容と本市への影響が現時点では予測できないため、現行制度が継続するものとして推計します。

(4) 参考数値

内閣府試算の「経済財政の中長期試算」における経済成長率等を参考とします。（名目経済成長率 慎重：1%台後半、成長戦略：3%）

(5) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金等の取り崩しによる繰入金や繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

(1) 市税

① 個人市民税

平成24年度は扶養控除廃止等の税制改正の影響を考慮した試算を行い、現下の経済情勢等から、平成25年度以降は前年度対比1%の伸びを見込みます。

② 法人市民税

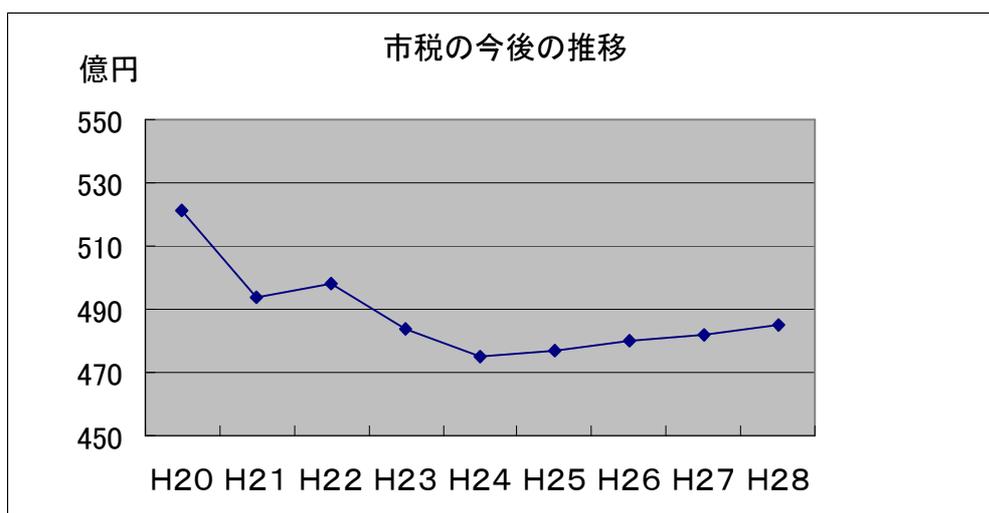
平成24年度は震災・円高による影響を考慮した試算を行い、現下の経済情勢等から、平成25年度以降は前年度比1%の伸びを見込みます。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成24年度は地価下落及び評価替えによる影響を考慮した試算を行い、平成25年度以降は前年度対比0%とします。

④ その他の市税（事業所税、軽自動車税、市たばこ税等）

平成24年度は市たばこ税率改正後の消費本数回復や軽自動車の登録台数微増で試算を行い、平成25年度以降は事業所税を前年度対比1%の伸び、その他の税目を前年度対比0%で見込みます。

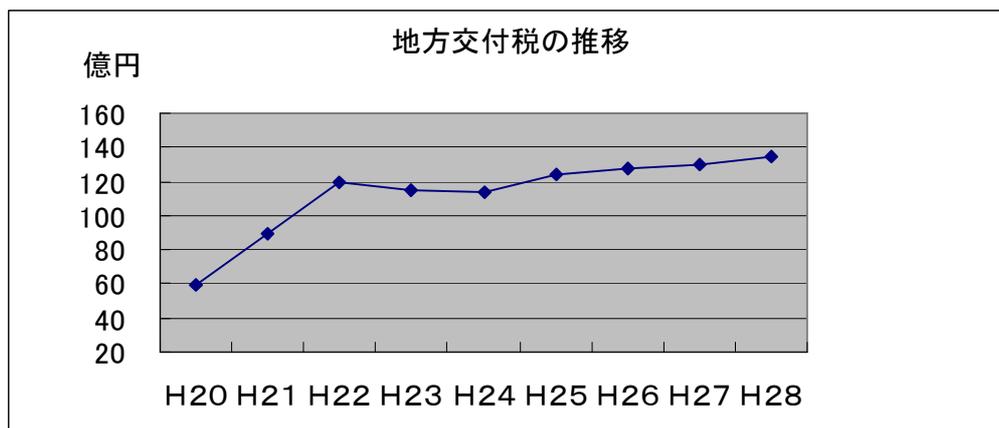


(2) 地方譲与税及び交付金

過去の伸び率や経済成長率から、平成24年度以降の伸び率を前年度対比0%で見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込んで算出します。
- ② 特別交付税は震災の影響により今後は5億円程度で推移すると見込みます。



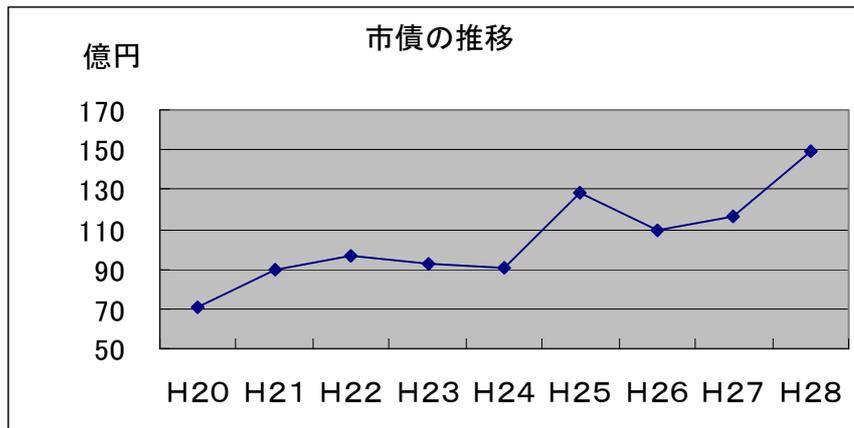
(4) 国県支出金

扶助費の増加(子ども手当を除く)に伴う国県支出金の増加を見込み、扶助費以外の国県支出金は事業施行年度に相当分の国県支出金を見込みます。

ただし、平成24年度以降の「地域自主戦略交付金」については、対象事業・枠組み・交付率等が不明なことから現行事業で適用される補助率等で算定しています。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度により推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、平成23年度決算見込みをベースに大型公共事業等の事業施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込みません。
- ④ 第三セクター等改革推進債の発行は、土地開発公社の存廃について検討中のため見込みません。



(6) 繰入金

- ① 退職手当金の財源に充てるため、毎年度 1 億円の職員退職手当基金からの取り崩しに伴う繰入金を見込みます。
- ② 財政調整基金と減債基金は、取り崩さないものとして見込みます。

歳 出

(1) 人件費

平成 23 年度決算見込額のうち、退職手当金を除いた人件費（1 85 億 8 千 7 百万円）が平成 24 年度以降も推移すると見通した上で、これに各年度の退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

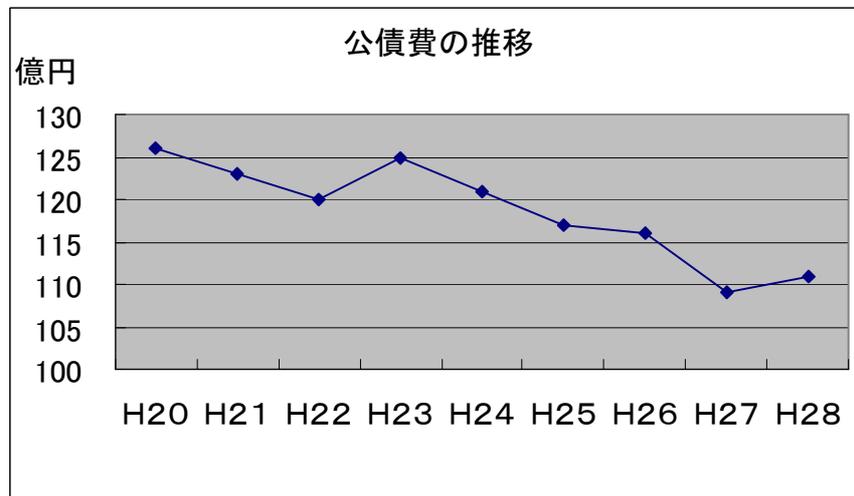
平成 23 年度決算見込額のうち、子ども手当を除いた扶助費の過去 3 年間の平均伸び率は 6.6% であるが、平成 22 年度から 23 年度の伸び率が 4.8% と下方傾向にあること等を勘案して、平成 24 年度以降は、子ども手当を除いた伸び率を 5% と見込みます。

(3) 公債費

- ① 既発債は決算統計の資料より、新発債は大型公共事業の見通しを勘案して見込みます。ただし、地域自主戦略交付金事業については、現行の地方債制度

により推計しています。

- ② 平成24年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体等金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢から、年利1.8%と見込みます。



(4) 物件費

特別要因を除いた過去5年間の平均的な伸び率が今後も推移すると想定し、平成24年度以降の伸び率を3%と見込みます。

(5) 維持補修費

過去5年間の平均的な伸び率が今後も推移すると想定し、平成24年度以降の伸び率を3%と見込みます。

(6) 補助費等

企業会計への繰出金については、各会計の経営計画に基づく繰出金を見込み、その他特別要因を除いた補助費は過去5年間の平均的な伸び率をもとに、平成24年度以降の伸び率を3%と見込みます。

(7) 積立金

平成23年度以降、毎年度、庁舎整備基金を1億円、財政調整基金を3億

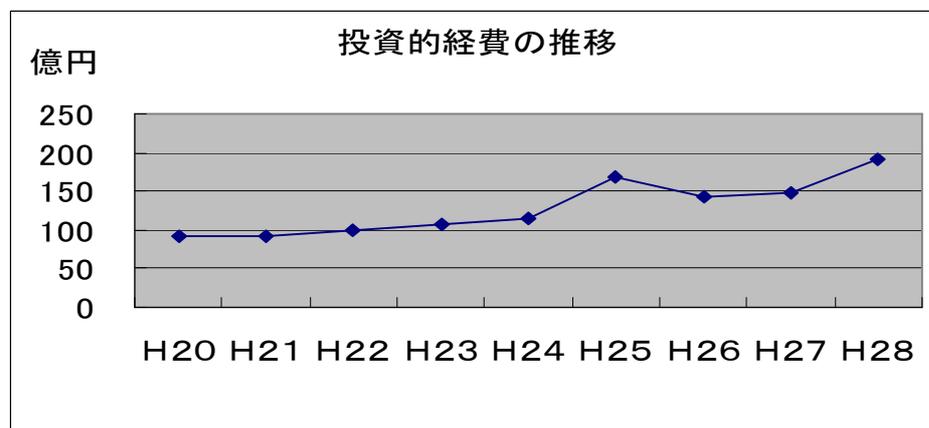
円の積立てを見込みます。

(8) 繰出金

各特別会計繰出金については、市場使用料の減免見直しや葬儀事業特別会計の廃止、また、計画期間における事業進捗や制度改正等の繰出しへの影響を踏まえ、平成24年度以降は会計ごとに分析した金額を見込みます。

(9) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては平成24年度以降の伸び率を0%としますが、第2期実行計画等に計上しているごみ処理施設等の大型公共事業は事業施行年度に相当額を見込みます。また、現在検討中の土地開発公社存廃の決定までは「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」及び事業用地所管課との引き取り計画のヒアリング結果に基づき、土地開発公社保有資産の引き取りを加速させ、金利負担の軽減を図るため、平成24年度以降毎年度4億円から5億円の用地取得費を見込みます。



5 7年間の収支見通し（普通会計）

単位：百万円

年 度		H22 決算	H23 決算見込	H24	H25	H26	H27	H28
歳 入	市税	49,757	48,421	47,483	47,723	47,965	48,209	48,456
	譲与税・交付金	4,946	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501
	地方交付税	11,875	11,525	11,350	12,419	12,784	13,016	13,487
	国県支出金	23,485	23,410	24,217	25,944	26,691	27,641	29,400
	市債	9,732	9,338	9,118	12,726	10,995	11,582	14,867
	その他	8,425	9,886	6,803	6,856	6,913	6,972	7,034
	計(A)	108,220	107,081	103,472	110,169	109,849	111,921	117,745
歳 出	人件費	20,354	20,782	20,152	20,277	20,499	20,669	20,569
	扶助費	24,957	27,823	27,401	28,454	29,560	30,722	31,941
	公債費	11,974	12,458	12,073	11,699	11,589	10,848	11,058
	投資的経費	9,954	10,783	11,559	16,760	14,213	14,799	19,247
	繰出金	11,690	8,439	8,160	8,391	9,625	8,846	9,093
	その他	28,475	26,693	27,193	27,737	27,618	28,211	28,918
	計(B)	107,404	106,978	106,538	113,318	113,104	114,095	120,826
収支(A)-(B)		816	103	△3,066	△3,149	△3,255	△2,174	△3,081
H22 から H28 の 7 年間の 収支不足額		△2,147			△11,659			△13,806
H24 から H28 の 5 年間の収支不足額			△3,066	△11,659			△14,725	

6 収支試算における課題

今回の試算では、第2期実行計画と前期集中改革プランの最終年度である平成24年度が約31億円、第3期実行計画及び後期集中改革プランの期間である平成25年度からの4年間で約117億円の収支不足がそれぞれ見込まれ、期間全体の今後5年間では約148億円の収支不足が見込まれる厳しい財政状況が予測されます。

また、地方交付税の今後の動向や財源調整のための基金の減少に加え、国と地方の役割分担の地域主権改革や、時代の変化に伴う新たな行政需要の増大も予想されます。これらに柔軟に対応するためには、（新）大津市行政改

革プランに基づく強力な取り組みにより効率的な行政運営を行うことが必要です。

加えて、事務事業の客観的な見直し手法である行政評価システムを強化することで業務のスリム化を図り、事業の選択と集中により、効果的な事業費の配分を行う必要があります。

7 財政運営の健全性確保のための方策

前述6の課題に対応するとともに、本市財政の健全性維持確保のため、平成22年2月に策定した「(新) 大津市行政改革プラン」と整合性を図りつつ、以下の方策に取り組みます。

(1) 財政基盤の充実強化に向けた取り組み

① 未収金の収納率の向上

市税、保育料、使用料等の未収金については、負担の公平・公正の観点から徴収率向上対策を徹底して行います。

② 使用料等の見直し

使用料等については、料金体系や減免制度の見直しを行い、受益者負担の公平化・適正化を図ります。

③ 計画的な基金の活用

年度間の財源調整や緊急かつ重要な行政需要、将来の市債償還などに対応するための財政調整基金や減債基金、また将来予想される施設の大規模改修等に備えるための公共施設等整備基金、さらに団塊世代の大量退職に備えた退職手当基金等を効果的に活用します。

④ 財産の有効活用

自主財源の確保の観点から、公共的利用が見込めない用地については、積極的に処分します。

(2) 行政と民間の役割分担の見直し

① 行政の関与の見直し

市民主体のまちづくりを進める観点から、市民協働推進のための方策を構築します。

② 外部委託、指定管理者制度の推進

集中改革プランに基づき、行政の役割を明確にしたうえで、住民ニーズ等の変化や民間市場の成熟化等により、行政が実施するサービスの中でも外部活力の活用が有効なものについては、積極的に外部委託や指定管理者制度を推進します。

(3) 事務事業の効率化

① 予算の分権化（事業単位の枠配分予算）の推進

庁内分権の趣旨から権限と責任を明確にし、自主・自律性のある予算を編成するため、平成22年度予算から実施している事業単位での枠配分予算編成を継続します。

なお、第2期実行計画及び前期集中改革プラン最終年度である平成24年度において、平成25年度以降の枠内事業の見直しを行います。

② 定員管理、給与水準の適正化

行政機能のスリム化や行政サービスの提供方法の見直しに応じた計画的な職員数の縮減に努めるとともに、能力や実績に応じた給与制度等の継続的な見直しを図ります。また、職員の健康管理の観点からも時間外勤務手当の一層の縮減に努めます。

③ 物件費の抑制

調査研究や設計等の業務委託については、職員自ら能力を発揮すべき業務を安易に委託することがないように、全ての委託業務について見直しを図ります。

④ 補助金及び扶助費等の見直し

行政評価の活用を図り、目的や効果を十分検証し、抜本的な見直しを図るとともに、社会情勢を踏まえた基準額の検証や所得制限の導入検討などの見直しを図ります。

⑤ 公営企業会計等の経営の健全化

特別会計や企業会計においては、「特定の歳入をもって事業を実施する」原則を徹底し、経営努力による事務事業や事業費の見直しなどにより、一般会計からの繰出金等の抑制を図ります。

⑥ 投資的経費の抑制とコスト縮減

投資の選択と集中により総額を抑制するとともに、工事手法の見直しによる工事コストの縮減に努めます。

(4) 財政指標の目標設定

財政の健全性を確保するため、各種財政指標の中でも、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高について目標値を設定し、健全性維持の目安とします。

経常収支比率	90%以下（平成28年度）
実質公債費比率	10%以下（平成28年度）
将来負担比率	70%以下（平成28年度）
市債残高（臨時財政対策債を除く）	700億円以下（平成28年度）

◎ 財政運営の健全性確保のための取組目標

単位：百万円

項 目		H22 決算	H23 見込	H24	H25	H26	H27	H28
歳 入	未収金の徴収率向上	468	500	560	570	580	590	600
	使用料等の見直し	6	0	50	50	50	50	50
	市有財産の有効活用	13	50	50	50	50	50	50
	小 計	487	550	660	670	680	690	700
歳 出	予算の分権化	150	381	350	350	350	350	350
	定員管理の適正化	59	158	220	240	260	300	330
	時間外勤務の縮減	72	78	109	109	109	109	109
	公営企業会計の健全化	△6	△31	390	180	870	970	940
	投資的経費の抑制	△77	257	276	299	244	234	288
	その他	16	92	97	97	102	102	102
	小 計	214	935	1,442	1,275	1,935	2,065	2,119
合 計	701	1,485	2,102	1,945	2,615	2,755	2,819	
24年度から28年度の目標額				2,102	10,134			12,236

以上の取り組み目標を達成することによって、第2期実行計画及び前期集中改革プランの取組期間である平成24年度の1年間に見込まれる約31

億円の収支不足のうち、当面約21億円の解消を目指します。

また、全期間である平成28年度までの5年間に見込まれる約148億円の収支不足のうち、当面約123億円の解消を目指します。

毎年度取組項目の検証を行いローリングする中で、今後の経済情勢などにより多額の収支不足が発生し、これを解消できないと判断した場合には、いわゆるハコモノの新設等について凍結する場合があります。

さらに、投資的経費全般についても、可能な限り国や県の補助金等が財源として見込めるものに限定し、一般財源や市債だけを財源とした施設整備については抑制する方針で臨みます。

資 料 編

本市の財政運営において、常に注視していかなければならない指標として、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の4指標を参考資料として下記に掲載しました。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

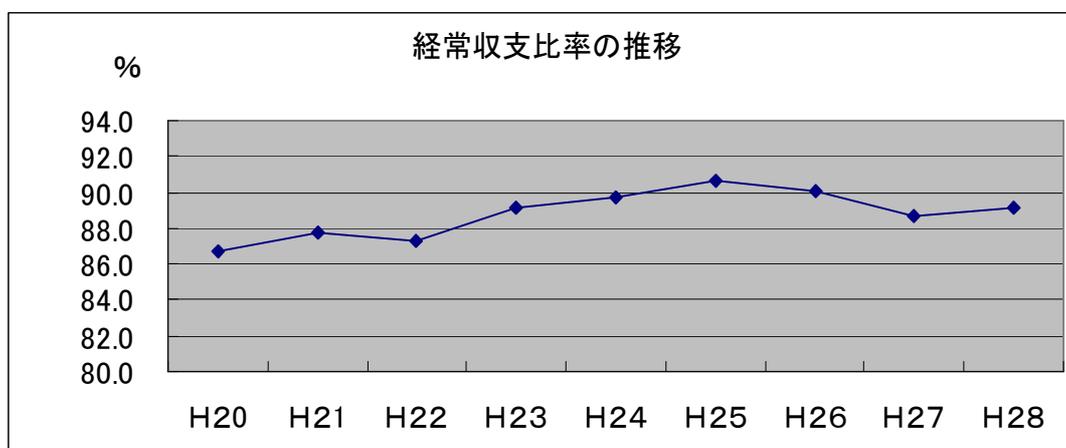
投資的経費を抑制する一方で、扶助費などの義務的経費の増嵩や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。

年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

経常収支比率の推移

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込	H24	H25	H26	H27	H28
86.7	87.7	87.3	89.1	89.7	90.7	90.1	88.7	89.1



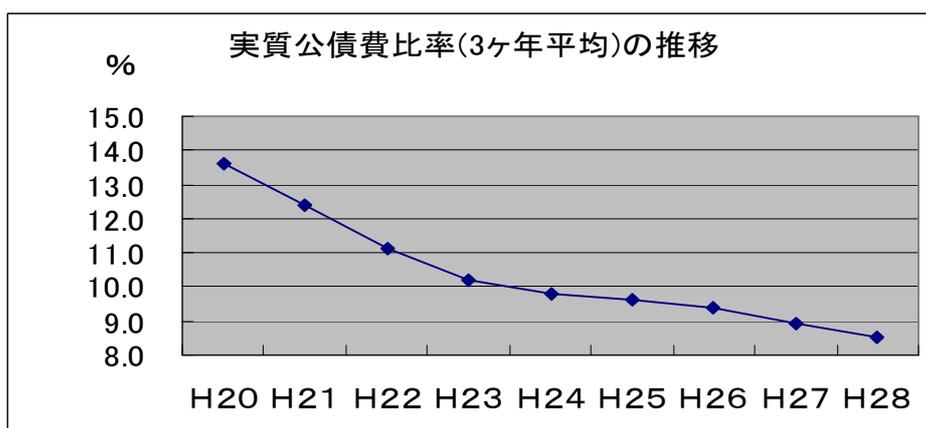
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還している、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標の良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込	H24	H25	H26	H27	H28
13.6	12.3	11.1	10.2	9.8	9.6	9.4	8.9	8.5



3 将来負担比率

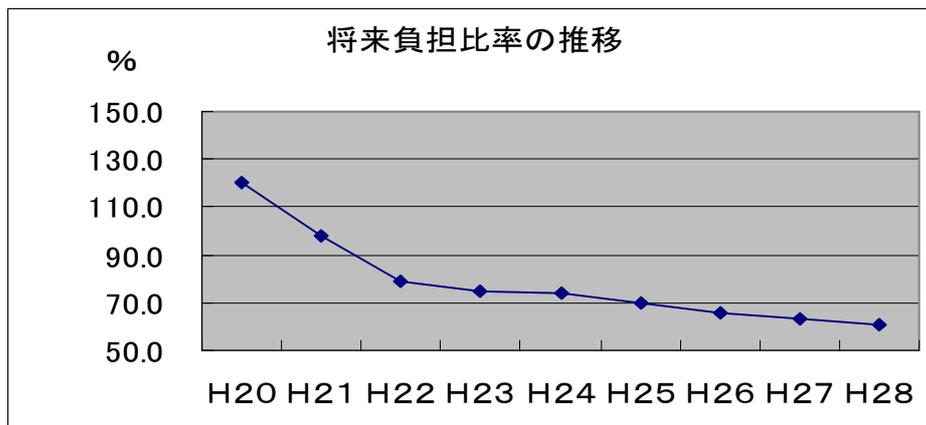
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、本市の財政を圧迫する恐れが高いかどうかを示すものです。

計画では、公営企業債等への繰出金や土地開発公社等の負債額等の抑制により負担比率は良化を示していますが、市債残高が増加すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測され、今後の動向に注視することが肝要です。

将来負担比率の推移

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込	H24	H25	H26	H27	H28
119.9	98.1	79.2	74.8	74.1	70.2	65.7	63.0	60.9



4 市債残高

市債残高は、平成22年度末で約1,095億円（普通会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は309億円であり、これを除くと786億円となります。今後も臨時財政対策債の発行が余儀なくされるため、建設事業債の新規発行を抑制し、計画的な償還に努めます。

市債残高の推移

単位:億円

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23	H24	H25	H26	H27	H28
(1,110)	(1,098)	(1,095)	(1,086)	(1,075)	(1,103)	(1,126)	(1,152)	(1,211)
888	848	786	727	675	669	649	646	676

* 上段（ ）は臨時財政対策債を含む市債残高

下段は臨時財政対策債を除く市債残高

